

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 2 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 2 2 年 9 月 1 7 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 123 号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである (18 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

4 番	東 武 史	15 番	中 山 進
-----	-------	------	-------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (21 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	西 尾 幸 治
総 務 課 長	山 田 清 美	企 画 財 政 課 長	武 内 宣 夫
総合業務課長	高 垣 忠 由	消 防 課 長	前 田 英 幸
福 祉 課 長	大 方 肇	環 境 衛 生 課 長	河 島 一 昭
住 民 課 長	赤 井 康 彦	税 務 課 長	星 田 仁 志
建 設 課 長	東 信 行	産 業 課 長	福 原 茂 記
地籍調査課長	上 岡 重 和	水 道 課 長	前 守
下 水 道 課 長	東 敏 雄	教 育 委 員 長	早 田 智 代
教 育 課 長	楠 木 茂	学 校 教 育 課 長	坂 上 泰 司
社会教育課長	三 角 治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	山 下 時 克	書 記	池 尻 ひろ子
---------	---------	-----	---------

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（前勢利夫）

おはようございます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日もライブ中継の機器の操作のため、情報管理課の職員南畑君が議場に出席しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか20人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（前勢利夫）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次一般質問を許可します。

……………通告順7番 9番（森本 明）……………

○議長（前勢利夫）

9番、森本明君の一般質問を許可します。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

おはようございます。

ただいま議長の御理解を賜りましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、第一次有田川町長期総合計画「きらめき ひろがる 有田川」ということの中で、町の未来について質問をさせていただきたいと思っております。しばらくの間、おつき合いをよろしくお願いいたします。

平成19年12月に発表された、有田川町長期総合計画10カ年構想「きらめきひろがる 有田川」は、これからの町行政の指針となるものと受けとめさせていただき、今回、その中から質問をさせていただきます。

審議委員会委員30名の有識者の皆さんの御苦勞は尊いものであり、その内容は住民アンケートを実施し、住民の意識を反映したものとなっています。この町に住み続けたいと思う方は76.1%、2017年には80%を行政は見込み、人口3万人が目標となっております。そこで、若者の定住人口増が必要となります。日本国首相は雇用を前面に掲げ頑張っていますが、まさにそのとおりで、町内の産業が振興すれば雇用が促進され、解決することはわかっています。この件については、前回の議会で企業立地等の施策を町長にお願いしたので省略いたします。

そこで、若者への支援策として、子どもの出生率で国内一位を誇り、成功事例のある長野県の下條村のように、若者中心の公営住宅の建設、持ち家住宅建設補助金の新設等を実施し、県内外から転入をも促進する受け入れ対策が必要であるのではないかと

と思います。幸い我が町は、下水道整備も進み、また交通アクセスでは藤並駅の新築で急行もとまり、阪和自動車も複線に整備され、来年あたりから鏡石トンネルも事業化される見通しもつき、利便性が増すとともに通勤圏も大きく広がり、関西空港あたりまで可能な有利な条件もそろってきました。何の施策もせずにじっと待っていても、何も解決するすべがないと思います。思い切った施策を考えないと、20～30年後には、総合計画を策定してくれた30名の方々の思いとは大きくかけ離れた人口になっているでしょう。私が老婆心で言ったことは無視していただいて、町長のオリジナルな考えを皆さんにお示しいただき、有田川の将来をこのように進めていくという強い決意を語ってください。

次の質問は、総合計画策定後3カ年を経過しましたが、計画に沿って進んでいますか。この計画です。まだまだ道半ばであることは承知していますが、現時点での町長の素直な感じを聞かせてください。

3点目として、合併した旧3町の財政支出にばらつきが生じている。金屋地区で計画していた下水道処理が取りやめになったこと。今までに、これといった大型プロジェクト事業がなかったことも大きな要因であると理解していますが、他の地域に比べ、見劣りは否めません。これからは、町長もこの地域に目を向けてやってくれるものと、町民は首を長くして待っています。先日、ヒアリングを行った区長要望は、金屋地区の町民の願いであり、100項目に上る要望の中には、国・県の事業も含まれていますので一朝一夕にはいかないと思いますが、合併した3町が行政の恩恵をバランスよく享受し、町の未来を語れるよう切に要望いたします。

次は、高齢者福祉について質問させていただきます。

町内には、65歳のひとり暮らしの方が921世帯ございます。吉備180人、金屋342人、清水399人となっています。よく新聞、テレビ等から、高齢者が倒れていたとか、冷たくなっていたとか、不測の事態が報道されています。町内にお住まいの高齢者の皆さんが、このような不幸な事案に遭わないように、今やっている見回り事業とは別に、光ネットを使用した安否確認をしてはどうかと思います。他の都市では、テレビ画面で行政と困ったこと等の相談をしたり、お話し相手をしたり、コミュニケーションをとっているところもあるそうです。私もIT関係が無知でございますので、一度研究・検討をお願いしたいと思います。今、政府が考えてくれている100兆円の景気対策費、主に新規卒業の雇用対策に充てられると思いますが、この補正予算の中でひもつきでない財源が来られましたら、その方面に投入していただきたいと思います。何か不幸なことが起これば、行政の責任云々と言われるので御注意ください。

最後に、金屋34局地域の地デジ対策について質問いたします。総務省通達でアナログからデジタルに来年度切りかわりますとのお達しがあり、今まさに薄型テレビの購入が盛んに行われているところですが、デジタル放送では電波受信ができないとい

うことで、清水地域では光ファイバー網が整備され、パソコンも光ネットでプロバイダー契約さえすればたいへん早く通信が可能になり利便性が向上しました。一方、金屋難視聴地域では、共同アンテナ方式が採用されたわけですが、この地域は若者がほとんどなく、高齢者居住区でアンテナ・電柱の維持管理、毎年本体機械の保守点検が必要、また5年に1回バッテリーを交換するのに多額の費用が要る、何でこんなに違いが生じたのか、この件については担当課長の詳しい経過説明を求めたいと思います。まだ、地デジ対応の方針が決まっていない地域には、地元と十分話し合っ
て、よりよい選択をしてほしいものがございます。

以上で、第1回目を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

森本議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず第1点目、長期総合計画「きらめき ひろがる 有田川」の話であります。この地域に住みたい80%、人口3万人という目標を立てています。残念ながら、合併してからもう1、000人余り人口が悲しいことに減っています。これは出生率と死亡率からいけば、こんなに減るはずがないんですけれども、やっぱり地方には働く場所がないということで都会の大学へ行った方がもう戻ってこない、向こうへ住民票、住所を移すということで、その自然減が非常に大きく影響しております。やっぱりこれからの少子高齢化の時代を迎えて、お年寄りの多い時代を迎えて、いかにそのお年寄りを支える若者をふやすか、これはもう最重要課題だということは十分認識をしております。今、森本議員がいろんな提言をしてくれました。住宅の問題、町営住宅とか、これも老朽化が進んでいっています。それも実際進んできていることも事実でありますし、空き家があることも事実であります。この若者の町営住宅、新たに今すぐに建設するというわけにはいきませんが、十分これを今後の参考にさせていただきたいなと思っています。

それともう一つ、新しく来た子に住宅の支援金を出したらどうかというお話でもありますけれども、これについても考えさせてもらいますけれども。私は、ただ来てくれて、ほや、30万円出したらたくさん来てくれるかといえば、そうでもないと考えてます。「ほや、どうするのよ」と言えば、いろんな地域の基盤整備、環境整備、あるいは教育環境の整備、子育てをしやすい環境、実際に今のところ有田川町では、ゼロ歳児を含めて待機児童も一切出してませんし、学校の空調設備にしても、県下を見ますと約13%ぐらいです、空調設備が入っているのは。もうその中で、まず一番先に取り入れさせていただきました。

先日も、吉備中学校の真東に新しくマンションが建ちました。たまたまうちの畑が

近くにあるので、去年の11月の終わりだったと思いますけれども、若い夫婦が2人、表に出てきてあったんで、いろんな話をする機会を持つことができました。その中で、「おまんら、どっから来てるのよ」と言えば、夫婦2人とも、まだ子どもはないんですけども、「和歌山市内から来てます」という話をされました。それで、「こころ辺の企業へ勤めてるのか」って聞いたら、いや違います、2人とも和歌山へ勤めてるのやという話をされて、「何でこの有田川町を選んでくれたん」て言うたら、「いろんなインターネットも見させていただきました」ということで、いろんなこと、やっぱり若い子は子育てについても熱心やなという感じをしています。ただ、そういうことだけではどンドンとふえていくということにはなりませんので、これからもあらゆる方面で若者が定住していただけるように、交通体系も含めてこれからも一生懸命に取り組んでいかなければならないという思いは、森本議員と全く同じであります。

それから長期総合計画が3年間過ぎて、どんなに成長しているのかということでもありますけれども。もちろん皆さん方から言ったら十分とはいかないと思いますけれども、結構いろんな事業をさせていただいています。まず、子育てについての支援策、これもゼロ歳児から待機児童の解消、これを行いましたし、延長保育あるいは学童保育、それから保育所については土曜、日曜、祭日、これも保育を行わせていただきます。これからも、この学童保育については、もう少し充実できるように取り組んでいきたいなと思っています。

それからまた、ことしの9月からでありますけれども、これも4月からという思いが強かったんですけども、小学生の医療費無料化。これコンピューターとかいろいろ県の関係があって、4月当初からやりたかったんですけども、9月からになりました。これも行いましたし、学校教育の充実のためにも、耐震のだめなところは耐震補強大規模改修、それから空調設備の整備等も行ってきました。それから、都市と生活基盤の整備としましては、民間活力による宅地開発のために、今、下水道工事の整備を推進してまいるところでもあります。これら3年余りの主な建設事業といたしましては、小川小学校、御霊小学校のプール改築事業、それから金屋中学校と八幡中学校の校舎の地震補強と大規模改造事業、それから第三保育所、それと石垣学童クラブの建設事業、まちづくり交付金事業については、藤並駅舎の建設及び周辺整備・地域交流センターの建設、有田川鉄道公園やプロムナードの整備などが挙げられます。

それから、そのほか携帯電話のエリア整備事業、地上デジタル放送への移行による難視聴対策事業、中でも清水地域では情報通信基盤整備事業によるケーブルテレビの整備も行いました。また、町道や農道の整備はもとより、主要幹線道路である国道480号、424号の整備促進、それからちょっと触れられました県道海南金屋線、鏡石トンネル、これ来年度、知事さんも事業化に向けて策定をするというお話でございます。また、簡易水道も今工事中であります。こういったことで国の緊急経済対策事

業なども積極的に実施してまいりました。これらまちづくりのための事業は、順調に進んでいると思います。今後につきましては、若者の定住、農林業の活性化、少子高齢化、人口減少等、課題の解決につなげまして、「きらめき ひろがる 有田川」の将来像の実現へと目指していきたいと考えてます。

それから、基本構想でありますけれども、19年度から平成28年度までが目標年度でありまして、そのうちの基本計画というのは前期計画、平成19年度から平成23年度の5年間で立てております。普通会計の年度末の決算、これも今申すまでもなく、皆さん方御承知だと思いますけれども、平成19年度は167億7,000万円、それから20年度は151億6,000万円、それから21年度は173億2,000万円であります。これからも御指摘のあった、とにかく合併したそれぞれの地域、それぞれの特色があります。やっぱり若者の定住促進のできる地域、あるいは農業のウエートが大きい地域、それから林業の大きい地域、この三つの地域があります。これらもお互いに、どこがよくなってということではなしにトータルで考えて、有田川町がこれからも住みよい町であるように頑張っていきたいと思っております。

今後、予定されている投資的な事業を挙げますと、今年度から、金屋庁舎の新築事業、それから小川地区の総合整備事業。これも現政権下では、ちょっともう農道、林道については廃止という形で来てますけれども、申し込む時期がよかったんで、この総合事業と清水の林道については、国の方からもう認められております。それから、あさぎり周辺の整備事業、吉備中学校の新築・増築事業、消防庁舎新築事業、金屋・清水地域の簡易水道整備事業、公共下水道整備事業などをこれからやっていくわけなんですけれども、こういったことによって本当に有田川町、均衡のある発展をしていくように頑張っていきたいなと思っております。

この間も金屋地区の区長さんから、たくさんの御要望をいただきました。一遍にはいきませんが、できるだけ御要望にこたえられるようにやっていきたいというふうな御回答をさせていただいて、その中でもいろいろ進めている県・国の事業については、そこまで進んでいるのかと、非常に区長さん方にも喜んでいただいたところでもあります。これからも本当に有田川町の未来、すばらしいまちづくりに向かって進みますけれども、議員の皆さん方の御指導と御協力をさらによろしくお願ひしたいと思います。

それから、ひとり暮らしの高齢者の安否確認等に光ファイバーを活用してはどうかということでもありますけれども、一般的にはこれを利用した電話等のサービスが行われています。また、NTTにおいても高齢者の見守りサービスを開発しているとの話も聞いております。光ケーブルを使ったそういうメモリー事業というか、その開発をされていると聞いてます。ただ、それをやろうと思えば、各家庭にインターネット接続をしてもらわなくてはならないという問題が一つあります。今後、これも本当にひとり暮らしの方々が多くなる中で、今後検討課題とさせていただきたいなと思っております。

あとは、担当課長に答弁させます。

○議長（前勢利夫）

総務課長、山田君。

○総務課長（山田清美）

森本議員さんの質問にお答えさせていただきます。

平成23年7月24日からの地上デジタル放送への対策といたしまして、平成19年度に吉備・金屋・清水各地区での説明会を実施いたしました。またその後、デジタル波受信状況の調査を行いました。その結果、清水地区につきましては、ほとんどの地点で良好な電波を得ることができなかったという報告がありました。そのため、共聴施設改修での対応は難しいということで、その結果、全区長さん、また全共聴組合からケーブルテレビ施設の整備をしてほしいという要望があり、そのため光ファイバー施設を実施しました。吉備・金屋地区につきましては、個人及び共聴施設での対応との意見が多く出されました。また34局五西月地区においても、共聴施設改修との意見があったため、ケーブルテレビでの実施は行わなかったということになってます。

また、未対策地域であります生石・宇井苔地区につきましては、現在、肝心なのは将来の維持管理というのが一番必要になってくると思います。そのため、それはできるだけ少なくなる方法を今検討中であります。また、地元区と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

ほかに補足はありませんか。

9番、森本議員の再質問を許可いたします。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

それでは、2点ばかり再質問をさせていただきます。

西ヶ峯・有原地域の地デジ事業は、総事業費1,350万円で完成したそうでございます。そのうち組合員の負担は、組合員132世帯、1戸当たり2万円を負担し、前の取り外しに平均で7万3,000円要るそうでございます。今後は毎年、共同アンテナ使用料として6,000円の支払いをしテレビを見るわけでございますが、これからはますます高齢化も進み、また加入世帯も激減していく中で、維持管理はおろか使用料がだんだん高くなっていくと思いますので、高齢者の最大の楽しみを奪うことのないよう、町からの助成を町長にお願いするものでございます。

それともう1点、先ほどから事業の進捗等について、子育て支援とかいろいろ説明を受けました。それはたいへん結構なことで、私もそれは認識しております。私が言いたいのは、若者の住める町については、若者をまず集めなんだからいかにということ。町内外からそういう人、外から呼び込めるようなことをしてほしいということです。

町長は今回、選挙で多くの皆さんの負託を受けたわけでございますので、堂々と取り組んでほしいと思います。毎年同じことを肅々とこなすのではなく、町長みずからのカラーで新施策を実行し、若者のあふれる町にと変貌させていただければたいへんありがたい次第でございます。最後まで、任期がある以上、頑張ってください。よろしく願いしておきます。

再質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、共聴の負担の問題が出ました。これ1軒に2万円。当初3万6,000円いただく予定であったんですけども、皆さん方の御要望で2万円まで引き下げをさせていただきました。その中でバッテリーを5年に1回という話でありますけれども、聞くところによりますと、バッテリーはそんなに、停電のときだけしか使いません。万が一の停電のときしか使わんということと、停電になったからそのバッテリーで全部テレビが映るかといったら、もう全然電気がないんで映らない。バッテリーもなくてもいけるん違うかというような話も出てますし、そこらあたりも1回研究をさせていただきたいと思います。ただ、みんなが同じような条件でテレビを見るということが一番大事だと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

それともう一つ、皆さん方に御理解いただきたいのは、実はもう有田川町の中で34局だけが光ファイバーの入ってない地域になりました。なぜここだけ残ったかというと、今回はテレビの映す方法として、テレビが来年の7月には地上デジタルにかわるので何とかしないといけないという中で、皆さん方と協議をさせていただいて、金屋地域の共聴については、NHKの分についてはNHKがやってくれるということで開始させていただいて、その中で清水地区がもうどうしてもこの方法が一番安くつくということで、光ケーブルを引かざるを得なかったという事情もあります。その結果、有田川町で34局だけがもう光ファイバーの接続をされてない地域ということになりました。この光ファイバーを今後引こうとすれば、インターネットの接続が何軒あるかということが大きな条件になってくると思います。そこらあたりも今後、地区の方と相談して、かなりの方がインターネットを接続するという確約がいただければ、また検討をさせていただきたいなと思います。

それから、若者の住める町でありますけれども、思いは一緒で、やっぱりこれから高齢化の社会を支えていくのは、いかに若者をふやすかということが最重要課題でございます。その点は、私も認識をしております。何か若者の住めるような、今、基盤整備とか下水道、それから学校教育も大分充実をさせてきました。それでまた、今のところ県外からも結構入ってきてくれますので、またその動向を見ながら、さらに若者が来てくれやすいような政策をこれからとっていききたいなと思います。御支援

をよろしくお願ひします。

○議長（前勢利夫）

9番、森本議員の再々質問を許可いたします。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

いつも私、再々質問というのはめったにしないんですけど、きょうは特別。

発言通告の中で副町長と書いてるので、副町長の一言をもらわな僕は失礼かなと思ひまして。また、副町長は金屋出身ということもありますし、その前に有田川町の副町長であるので、地域のことを個人的に願ひするのは悪いと思ひますが、これから私、今ちょっと述べたことでいろいろと地デジとか迷惑をかけると思ひますが、決意とか考えのほどを述べていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（前勢利夫）

副町長、山崎君。

○副町長（山崎博司）

お答えさせていただきます。

有田川町の均衡ある発展のために務めたい、そう思っております。

○議長（前勢利夫）

以上で、森本明君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 10番（殿井 堯）……………

続いて、10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可を得ましたので、10番議員殿井、一般質問に入らせていただきます。

昨日より、各議員から一般質問を聞かせていただきました。また今回、僕の質問する内容と同一の質問もありました。その間の意見を聞かせていただきました結果、かなり憤りを感じています。ただ、憤りを感じているということは、かなり興奮状態で質問をさせてもらわなければいけないということで、はしたない言葉もある程度は発する可能性もあるんで、僕自身が自信がないんで、そこは顔のええところで我慢してもらって、質問に入らせていただきます。

まず1番目に、金屋の第三保育所、この質問に対して町長の答弁もお聞きしましたが、たいへん軽い。この池を埋め立てて保育所をやるのに、約3億円近い金がかかっていると。その3億円近い金をかけたのに、押し問答をするのにはたいへん軽い意見しか出てきていないと。

まず根本に、第1番目にその第三保育所の質問に移らせていただきますが。今グラウンド状態が悪いということで、前段、同僚の議員からも質問があったんですけども、

その原因は何か。雨というのはまず上から下へ流れると。上っ面だけの、土がどうか、何がどうかという問題ではない、まず下。まして今回建設した場所は妙見池。池というのは、床を物すごい大事にして、水が漏れないような状態にして設計できます。だから、それへ埋め立てて建物を建てるのですから、排水面が一番気になる面です。なぜかという、水を逃がさんようにしてるところへ建物を建てるのですから、排水がよくなければ下から上へ水が上がってきますね。だから、埋め立てしてる時点から、この排水問題は一番ネックなんです。だから、池にしろ田んぼにしろ、それは昔の人が技術的に開発して水を逃がさんようにと、この技術は今の建設技術よりかはるか上になってます。それに対して対応していかないかん。だから、埋め立てするときに暗渠、要するにこういうヒューム管の上へ網を張って、上から落ちてくる水を、その排水管へ吸収して流す、そういうシステムなんです。だから、第一段階の埋め立てのときに、僕も一応これ興味があるんですけどずっと見させてもらったわけなんですけども、最初の図面では、その暗渠の排水装置はなされてません。

次の段階で、その暗渠の排水管の何をなされたというのは、あの石垣小学校のときに吹き水があるんです。この水は大変な水なんです。その水をどうにかせないかんということで、埋め立ての技術ではなしに、その水をどうにかしていかないかんということでその暗渠排水、これをなされたわけなんです。その水は、石垣小学校の方から、その昔の樋、それへ暗渠を装置したと。たまたま偶然にその暗渠を装置したことによって、底へ来る水はけは、多分完全になってると。その途中の何は、もうカラカラに乾かして完全になってると。そういうことで、たまたまの偶然でそういう装置ができて。本来なら、池ですから、床を割ってその設備をなさって、上から雨が降ったときに沈んでくる水を排除すると、そういうシステムでなくてなければならぬ。その上へ、あの池の底は、ぬうは産廃なんです、外へ出た場合。産業廃棄物になるんで、それを手抜きで改良剤、これを本来の3倍。これをやってもなかなか固まらない。当然です、あれはぬうなんでなかなか固まりません。固めようと思ったら、技術的にそのぬうをかきまぜて、しゃもじみみたいなもので改良剤とかきまぜながら固めやんと、まいたけだけではこれは固まりません。

そういうところから、僕は一応見させてもうてるんで、こういう質問をさせてもらうんですけども、そういう技術的なことを。はっきり言うて、福祉の発注の工事なんです、これね。そのときは建設で発注なんで、その建設の方はそういうことのノウハウはわかっています。だから暗渠も入れ、集水管、これも装置して、万全な状態で福祉へバトンタッチしたと思うんです。だから、擁壁を見ても、その管の排水・集水管から流れてくる水を外の溝へ排水するように、3メートルピッチでその穴があげられてるんです。だから、そこまでして、今度は建て屋なんです。建て屋の部分で、福祉ですね、この工事発注は。そこをやったときに、そのトンネルの土で埋め立てしたものを、水が浸透すると。土の載せやんときは、岩やったから、穴が大きくあいてるから

当然逃げますね。そういう意見で、多分集水管で排水する必要がないという判断をしたと思うんです。だから、そのトンネルの土を埋めてやって、その上へ本来なら採石を載せて。というのは、その土を流れんようにこすよう、これはもう基本です、排水の。その基本を忘れて、愛媛県の真砂土っていうたら、グラウンドには最高の土なんです。昨日の質問で土が悪いから、土が固まるから、そういう関連の土ではありません。全国どこへ行っても、グラウンドはあの岡山か愛媛の真砂土です。だから、それをやって、その上へ載せて土が悪いとか。その上っ面ではなしに、要するにそのときに、福祉へ移ったときに何でその排水を一番念頭に置かなんだかと。そのまま、そのトンネルの土の上へ真砂を敷いてしまう。当然大きな穴があいてるところは、そこから土が逃げますね。だから陥没しますね。

現実に僕は資料を持ってるんですけど、その場面で陥没した場面が物すごいあると。ただ、陥没せんと、その小さな穴へ真砂が入れば詰まります。だから、水が下へ浸水せんと。その土とトンネルから持ってきた岩の間に水がたまります。その水がいつまでたってもはけない。だからはけないから、草も当然生える。子どもが入れば足跡がつく、そういう状態なんです。だから、決してこれは自然的にそうなったんじゃない。その処置をなされてないから、なるべくしてなつたと。昨日の同僚議員さんもこの責任はどこにあるんなどということを知っていた。責任ということへの答えは、町長の口からは聞いてません。どうあるか、こうあるかは聞いてません。でも僕が思うのに、その建設部門であって、今度上へ建物が建つときは福祉の発注であつたら、建設と福祉がタイアップして。同じ町ではありませんか。同じ町内で建設と福祉が話し合つて、こういう場面に来てるんやけど、わしは排水は要らんと違うかと、ほやけど建設の専門的な言葉はいかがなもんかと、いうふうなタイアップしてやってれば、こういうミスは起きてません。

だから僕の言いたいのは、起こるべくして起こしてるやないかと。だから、そこらのコミュニケーションというんですか、今後とっていただきたいと。その一番いい例は八中、八幡中学校です。これは教育課の発注の仕事なんです。あそこも田んぼなんで、床が物すごい丈夫、水はけが悪いんです。だから僕、要するに第三保育所の保護者から、一遍見てきてくれと。こんな状態になってんねんと言うたときに、まず八中を見に行きました。八中は雨が降った後は、必ず1時間ほどたったらピシッと水が引きます。どういう技術でこれをなされてるんか。物すごい興味あつたんで、それを聞きに行ったところ、土と改良剤で、これは物すごいええ改良剤ですね。改良剤とまぜて、真ん中を高うして、浸透せん水が多いんで、側へ流す。それについては側溝が要りますね、側へ流す。だからそういう技術も、先やってるんですから。その石垣が、たとえ小学校のグラウンド、中学校のグラウンドのように、クラブ活動も何もないですけども、そういう技術はもう現在使ってますので、その技術をタイアップして、保育所は小さい子どもさんが遊ぶ場所なんで、クラブとかそういうようなのをやらん場

所で、そこまで技術はせんでも、やっぱりある程度の水はけをようするという意向を持ってれば、こういう障害は出てきてないのと違いますかと。まず1番目の質問を、そういうような質問で、まず1回目を閉じたいと。

それと2番目に、前回の質問でもさせてもらったと思うけど、風車ですね。今の風車は、大賀畑、田角、これは物すごい迷惑行為で、今、苦情が町の方へ上がっていると。その苦情も、21年の8月ごろから試験運転して、もう9月に既にそういう苦情が上がっていると、町の方へ。一応それは今まで産業課でしたのが、そのときに環境課へ移転したと。これは気の毒な話で、環境課に質問させてもらわんなんのは申しわけないんですけども。ただそのときに、その苦情を何とか穏便にという関連で来たと思います。そやからこれ、低周波とかその雑音とかというのは、まだ雑音はどうにかなるけど、低周波は人体に及ぼす電波なんです。ただ、そのサイクルによって基準以下という、その1カ月の検査の結果が出てますけど、基準以下のはずや。人体というのは、人間の体力によって、基準以下であろうとちょっとしかなかろうと、こたえる人は物すごいこたえるんです。そういう要素の持った影響で、どういう今後、町は対処しますかという質問を前回したんですけども、それに対しての環境課の答えとか、環境課は視察に行ったり、何したなり、物すごい調べてもらってます。その報告も、この間、委員会で聞きました。

ただ、そのエナジー、風車のやったところですね、エナジー側から、この前の8月11日に町長にお会いしたいということで、町長と会ってる。その会うた会見の内容は、「なるべく穏便に」、これはわかりますよ。穏便に何とかしてということでやってるんですけど、そのやってる内容の中に区費をたくさん出せとか、出しましょうとか。そういうミスを何とか解除しますとか、開拓しますとかじゃなしに、区費を何とか多い目に出させてもらって、悪い言葉で言えば、内々で、もうこの辺でどうですかというふうな交渉の仕方が出てきてると。悪い言葉で言えばよ。それは、我々議員としても、もってのほか。もってのほかというより、我々議員が何百、何千億円かけようと、町民が苦しんでるものを賛同するわけには絶対にいきません。だから、町当局としてそういうふうな出方をしてるエナジーに対して、今後どのようなきつい処分をもって町長が臨んでもらえるかどうか、ここらの見解もはっきりと聞かせてほしいと思います。

まず、1回目の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、金屋の第三保育所のグラウンドの雨水の件であります。きのうも同僚議員の御質問にお答えをさせていただきました。これ埋め立ては建設課、それからあとの工

事については福祉課が担当しました。それで当初、埋め立てたとき、トンネルの土で非常に通水がいいということで、このままいっても大丈夫やろうということで工事をしたところ、結果的には水が非常にたまる。こんなんは、議員さん御指摘のとおり、わかってたんと違うんかという話でありますけれども、当初はこれで十分通水できるという考えの中でやらせていただいたんですけれども、結果的には雨が降ったらたまるということで、今のところ何か所か掘っていただいて、採石を敷いて、またその上へ土を載せて今試験をしています。結構それでも引くということでありますけれども。やっぱり子どもたちの遊ぶ場所であるんで、早急に側溝等々を考えて、水がすぐ抜けるように努力をしていきたいと思えます。

排水についても、当初、できるだけ池の中へ泥が入らないようにしてほしいとか、区のいろんな要望があって行ってきたんですけれども、結果的にそういうことで水たまりができたということで、私もその現場は確認しております。それで、できるだけ早く雨水が引くような方法で、これから努力をしていきたいと思えます。

それから、風車の件でありますけれども、この風車の建設に当たっては、建設する前から大賀畑の方々とも常に話を持ってきました。その中で、北山の開発につながるんやということで、ある程度雇用も見込めるという中で、みんなでやろうということで始めたんですけれども、始まったところ、非常に騒音障害が出てきたということで、今、エナジーと区との調整に入ってます。ただ、この間も11日に来たところで、それで何とか夜間をとめる方法でやってもらえないかという話も今させていただいてます。ただ、区費をようけ払えとか、そういうのは町がそんなことを言ったことないんで、それは区との話し合いの中で今いろいろやっているようであります。

低周波についても、国がやっとなんか本腰を入れて、今度はそういった地域に設置している業者との話し合いも間もなくやってくれそうであります。その中で、当然基準というのが出れば、それに合わせた施策をとってもらわなければならないし、ただ町は何もしてないんかと言えば、そういうことのもうて、アンケート調査もいろんなこともさせていただいてます。ただ、これはみんなで北山開発のためにやったということで、解決の方法を今後見出していくのが我々の努めだと思っています。またエナジーとの中にもしっかりと入らせていただいて、区民の皆さん方とも話をさせていただいて対処をしていきたいと思えます。

○議長（前勢利夫）

補足説明ありませんか。

10番、殿井議員の再質問を許可いたします。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

再質問なんですけども、まず一遍、技術的なことを建設課に、八中の構造についてどういうふうになってるかの意見も一応求めたいと思えます。これはもう3回しかな

いで、2回目の質問を終わった後で結構ですけども、建設はどこまで何して、それで福祉へ渡したか、排水はどうなってるか、それから八中に対してはどのような技術的なことを使うてるかというその質問の中で一応投げかけてますんで、この質問が終われば、その回答をいただけたら結構なんです。

それと、2回目の質問に移らせていただきますけど。僕、ここにこういう資料を持っています。これはすべて保育所の雨水対策に対して、どういうふうな状態になって、どういうふうになってるかということ、全部一応そういうプロと、余りにも放置されてるといことで、もう仕方ないから、こういう知り合いのプロとそういうふうにして、どういうふうな影響でこういうふうな何になってるか、とことん調べ上げてるわけなんです。だから、これは起こるべくしてこういう結果を起こしたと。その責任はどこにあるんやと。

一番最初に言いたいのは、まずさっき冒頭に言うたように、水は上から下へ浸透しますと。まずその下の建設の仕事ですね、埋め立ての仕事。この部分で上の部分を建てる構想のもとに、水を逃がす計画で埋め立てをされたかということです。その時点で、池でありながら、池というのは水がたまるんやから、当然水はけが一番悪い場所。その上へ保育所を建てるためにどういう技術をなされたかということ、まずは知りたかったんで、その図面をこの間見せてもらいました。御存じのように池の床というのは、絶対水は逃げません。それに増して改良剤を3倍放り込んでかんかん固めてますから、よけ逃げません。だから、その浸水で下から雨水がはけないのだったら、これは大事ですよ。下から皆めくってもうて、また下へ排水の装置をして、ここで3億円近くかかって、また何億円かけてもこの工事をせんと、今の状態が続くというようになるでしょう。

幸いにして、小学校の方からわき水があるので、この暗渠を入れたと。これは不幸中の幸いです。本来なら最初の図面でその暗渠がないんです。それ自体がもう技術的に上へ建物を建てるというふうな感覚がのうなってるわけです。「ただ、やればええわ」を基本に。このように陥没した箇所ありますね。これは埋め立てしたトンネルの石が大きいので、穴があいてるんです。それを今度は、雨が降ったら土ごと流していくと。それを防ぐために、この真砂の下へその採石、それを入れる技術というのは、どこのグラウンドでもやってないです。だから納期的に、結局、この工事は物すごいせっぱつまってたんで、「早せえ、早せえ」、町が「もう新入児が来る」と。早くせんとあかんといことで、どうこうなしにそのトンネルを埋めた土の上へもう採石を敷かんと、そのまま土をがっとう入れてしもうたと。その結果が、こういう結果を招いてると。だから、建設課は落ち度がなかったとかどうのこうのじゃないけど、一応建設課へ行って、どういうシステムで埋め立ててますかと。保育所が乗るとい頭のもとで排水を考えて埋め立てしてくれましたかということ、聞いたんです。これはほんまにけがの功名で、あの最初の図面の中にはその暗渠は入ってません。その証拠に、

町長が骨折ってくれて、トンネルの土を持ってきてくれましたね。そのために予算よりか1,000万円ほど浮きましたね。1,000何百万円浮いたんで、向こうの畑側の擁壁とかそういうのを直して、その追加工事にこの暗渠が上がってきてるんですよ。ということは、最初から設計図へこの暗渠を入れてないということなんです。

そしたら、排水はどないするつもりやったんかって言うたら、排水するのに今現在の埋め立てているその上へ、2~3メートルのところに集水管。集水管って排水できる管ですね、僕もはっきり知らなんだけど。集水管を設置できる状態にしてますね、擁壁へ穴をあけて、3メートルピッチで。それをわざわざ使わんとふたをしてしもうて、というのは水はけがええやろうという解釈。だから僕がさっき言うたように、最終的にどこが悪い、ここが悪いと言うんではなしに、今後このようなことが起こらんように教育課が発注した八中のそのグラウンドを見に行ったわけです。だから教育課も事務畑、福祉も事務畑、余り建築的なことはわからん。だから、そのときに清水の建設とタイアップして、その水はけの構想を練ってやってると。だけど、建設課に現在は1級の何を持った人もいてるということで、これは心強い話なんです。だから、そういう組織がありながら、福祉では、「もう大丈夫やろ」、「水はどんどん逃げるやろ」と、やったがせえちゅうてやったがいて。それは納期もありますわな、当然。だから、そういうことではなくて、むだを省こうと思ったら、これはまた工事するのに10円や20円でできんでしょう。一たん真砂をほり出してしまうなりなんなりしてこう配つて、会所を入れるんかどうするんか、排水管を入れてどうするんかわかりませんが、この費用がむだということです。だから、ノウハウを持った者同士が最終的にいかなもんかと相談しよう、我が町ですから、我が同じ町で相談するのが当然のことでしょう。だからそういうふうな見解を今後持ってもらって、福祉で出した工事は、建設関係のものであれば建設とタイアップして相談してもやってもらうというふうな形式をとってもらいたいと。

それと2点目の風車なんですけども、この風車に関して町長が面談したのは8月11日、これは間違いないですか。それから、ユーラスエナジーが大賀畑と区費の再提案をしますね。これ聞いてます、町長。今言うてる町から区費はどうせえとは言うてないけども、言うてませんね。そやけど、この企業側からこのくらいの区費を出してるんやけど、もうちょっと上乘せして区費を出すからいかなもんかという相談をしてくるんですよね。そんな問題ではないでしょう、この問題は、はっきり言うて。町長の回答では、なるべくなら早く、穏便にというふうな格好ですよね。そやけど、一町民が万が一低周波で人体に影響を及ぼすということになれば、そういう問題ではないですよ、これは。今のうちに性根入れて腰入れてやっておかんと、拡大したらどこが悪いやの、ここが悪いやの出てきたら收拾つきませんよ。

だから今さっき冒頭に言うたように、一応最初の質問は建設課の相違、それで八中をやった教育委員会の相違。だから、今後の対策、風車の問題で、大賀畑に対しての

これからの問題の取り組み方、ここらの意見を性根入れて、僕とか議員皆様に、どう
いう行動をとって、こういうふうに行きますという覚悟をした上のしっかりした答弁
をお示してください。

以上で2回目を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再質問にお答えをしたいと思います。

第三保育所の工事については、御指摘をいただきました。おっしゃるとおり、起こ
るべくして起こったという、結果的になったんですけれども、当時は工期とは関係な
しに、十分これやれるやろということでああいうふうになったんだと思います。ただ、
それが子どもたちにたいへん迷惑をかけてるという状態でありますので、もう少し様
子を見て、できるだけ早くその対応をして、すばらしいグラウンドにしたいと思います。

それから、風車については、低周波の基準というのは非常に定かでないんで、これ
はここだけじゃなしに、全国でこういう問題が起こってるということで。国の方が今
度は基準とかいろいろつくって、そういう地域の設置してる業者と話し合う機会を、
国が近々持つということで、そこでいろいろ指針も出てこようかと思います。なあな
あでおさめるという考えはもちろん持ってません。これはやっぱり区の方々とも真剣
に話し合いをしながら、今後万全に進めていきたい。

ただ、一番冒頭に申し上げたとおり、建設当時は、風車をつけたら観光客も来てく
れるし、それはええん違うかという総意の中でやった結果が、こういう問題が出てき
たということで、これはやっぱり真剣にこれから取り組んでいかなければならない問
題で、何も町がほったらかしていいというような考えは持ってませんので、また区民
の皆さん方もいろんな方面から十分に話し合いの機会を持って対処をしていきたく
と思います。

○議長（前勢利夫）

建設課長、東君。

○建設課長（東 信行）

答弁させていただきます。

この埋め立て工事につきましては、平成19年度から20年度にかけまして、金屋
第三保育所の建設に当たり、妙見池埋立工事を施工してきましたが、その当時、私は
建設課ではなかったので現地を確認しておりません。設計書、また図面、写真を見て
みますと、周囲の擁壁コンクリートの高さより30センチから50センチ低く、高速
道路のトンネルの岩砕で埋め立て工事を行っています。また、擁壁コンクリートの天
端から30センチ下に水抜き管も設置しております。

それから、埋立地の池の底へは、殿井議員おっしゃったように浸透水や湧水をとるために有孔管、穴あきパイプを施工しております。また、その管の周りを岩砕で巻いて、ため池の下流部へ流すようにしております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

学校教育課長、坂上君。

○学校教育課長（坂上泰司）

八幡中学校の工法について、お答えさせていただきます。

八幡中学校グラウンドにつきましては、雨が降るたびに土がぬかるむという状態がありました。これを平成21年度に改修工事を実施しております。工法につきましては、現状のグラウンドの土と改良剤を混合しまして土壌改良をするリサイクル工法というを行っております。また、雨水につきましては、グラウンドに勾配をつけまして、周囲に表面排水をさせていただいております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

環境衛生課長、河島君。

○環境衛生課長（河島一昭）

町長の答弁に補足させていただきます。

ただいま町長の方で答弁しました環境省の全国調査でございますけれども、平成22年に初めて着手された事業です。そして、当町でも既に苦情が出てると。窓ガラスが揺れるとか、そういった状況を報告しております。そして、地域の状況とかも報告しております、これはすべて県を通じて報告させてもらっております。

そして、10月には東京で事業者と県段階を集めての説明会があるということで、間もなくそういった詳細調査、環境省による低周波、あるいは騒音の詳細実態調査というのが行われるというふうに考えております。そういったところで、まとまったものが法改正なり、国の方針なりというのが出てくるのではないかなというようなことを考えております。そうなれば、それに基づいて各課連携し、また県とも御相談申し上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

10番、殿井堯君の再々質問を許可いたします。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

最後の質問になりますので、よろしく申し上げます。

まず、責めてるのではないんです。有田川町は1個なんです。だから、そういう今の起こり得ない、横の連絡をとってれば防げることでも、結局、教育委員会なり建設

課なりのそういう資料をもろうてたら。何ぼ見た目で水はけが大丈夫やと思っても、ああいう安易な発注で「えい、やあ」でいってしまたら、後でそのはね返しがあると。だから、有田川町のどこの工事であってでも、下水であろうが、水道であろうが、建設であろうが、福祉であろうが、教育であろうが、やっぱり横のつながりはっていうのは物すごい大切なんです。あいつところのやってる工事はわしは関係ないやろというのではなしに、やっぱり建設は建設の技術を持ってるし、教育は教育の発展をどうしたらええか、どうしたらええかというて、空調関係でも一生懸命やってもらってここまで仕上がってるんやから、そういう横のつながりをタイアップして技術の向上。まず総務でまとめれるなら総務でまとめて、こういう結果になってるんやけど、このままの推進で、この工事で大丈夫やろかということで相談すれば、総務の方からまた建設なりのところへ相談すると。そういうシステムの横のつながりを大事にしてもらったら、まずこういうミスが及ばんと。

この問題は、これで一応解決みたいなことで、建設も技術持ってる、何もかも技術を持ってるということでやれるけども、この風車なんです。風車で何してんのは、うちの町は風車に同意書を交わしてます。同意書っていう何は来てますね。田角と、これから。これによって、これはまだ旧町るときであって、吉備町がその調整に当たることを条件とするということを書いていますね。今現在は、もう有田川町がその何に対して何するということですね。だから、うちの町には全面的に責任があるんです。だから、どうする、こうするの回答じゃなしに、人体に及ばさんような、今措置があれば、そういう技術的なことがあれば。それは企業側はお金を出さんと何とかうまいこと逃れる方法ないかという方法で来ますわな、当然のことですよ、企業ですから。何十億円という金をかけてるんですから。でも、我々はそうではなくて、何とか迷惑をかけんような、住民に対して、今の苦情が来てることに対してお答えできるような強い態度で、今後町長に臨んでいただきたいと。そういうことで、もう何は結構ですので、質問を終わらせてもらいます。あつたらどうぞ、言うてください。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再々質問にお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、やっぱり今回の場合、建設課と福祉課の連携が足らなかったということも認めざるを得ん。今後そういうことのないように、しっかりといろんな分野で各課、力を合わせてやっていくようにしたいと思います。

それから、風車についても調整に入るといふ覚書交わしてますんで、もちろん町はそんなもん知らんよというようなことは一切考えてませんので、また区の皆さん方も本当に真剣に話し合いを持ちながら、解決に努めてまいりたいと思います。

（「よろしく願います」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

……………日程第2 議案第123号……………

○議長（前勢利夫）

日程第2、議案第123号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、平成22年度の第3回有田川町議会定例会の追加議案の提案理由を説明申し上げたいと思います。

ただいま追加上程されました、議案第123号の提案理由を説明させていただきます。

議案第123号は、財産の取得についてであります。

平成22年度、和歌山県石油貯蔵施設立地対策交付金事業、小型消防ポンプ購入について、平成22年9月9日、6業者を指名し競争入札に付したところ、和歌山市蔵小路16番地、有限会社和歌山防火協会、代表取締役山本幹哉氏が775万8,000円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で追加議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（前勢利夫）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第123号は、提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は9月22日、水曜日、午前9時30分から開議します。

~~~~~

延会 10時45分